

委 託 仕 様 書

業 務 名 : 旭西排水センターほか監視制御装置保守点検業務委託
履 行 場 所 : 岡山市北区七日市西町6番10号ほか
履 行 期 間 : 契約締結の日 から 令和8年3月31日まで

第1章 総 則

第1節 一般事項

(目 的)

第1条 本仕様書は、上記業務委託の基本的内容について定める。受託者は現場説明書、仕様書及び図面等(以下「設計図書」という。)に基づいて本市関係職員(以下「監督員」という。)の指示に従って誠実に履行すること。

なお、本業務は設計図書及び業務に関係ある法令・条例等に準拠し、定められた期間内に優秀な技術で履行すること。

(提出書類)

第2条 受託者は、本業務について次の関係書類を提出すること。

1. 課税事業者届	1 部
2. 委託業務着手届	1 部
3. 工程表	1 部
4. 業務主任技術者届	1 部
5. 業務責任者届	1 部
6. 下請負通知書	1 部
7. 現場写真 (A4カラー・工程表)	1 部
8. 委託報告書	2 部
9. 委託業務完了通知書	1 部
10. その他監督員の指示する書類	1 部

(業務責任者)

第3条 業務責任者は、監督員の監督を受け、契約の履行に関し、その運営、取締り等を行うほか、契約に基づく乙の一切の権限(委託料額の変更、委託期間の変更、委託料の請求及び受領、契約の解除に係るもの等を除く。)を行使することができる。

(条件変更等)

第4条 設計図書に明示のない場合又は疑いを生じた場合等は、直ちに監督員に通知しなければならない。

(官公署その他への手続き)

第5条 この業務履行に必要な届出、手続等は、あらかじめ監督員に関係書類を提出し、その承諾を得た後、受託者がこれを代行する。

これらに要する費用は、特別に本市が指示・指定したもの以外はすべて受託者の負担とする。

(災害防止等)

第6条 本業務の履行に当たっては、作業に従事する者の安全災害防止対策等に万全を期するほか、労働基準法、労働安全衛生法等の作業保安法令に違反することのないよう、特に留意して行うこと。なお、履行中第三者に危害等を与えた場合は、受託者の責務において誠意をもって解決すること。

また、業務履行にあたり、監督員と事前に打ち合わせ等を行い、機場の運転管理に支障がでないよう努めること。

(臨機の処理)

第7条 災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置をとらなければならない。とった措置の内容は遅滞なく監督員に報告すること。また、本業務履行中において対象の機器等に異常が発見された場合、軽微な異常は調整・修理を行うこと。

(業務用電力等)

第8条 業務履行に必要な電力・用水は、原則として本市が支給するが、使用に際しては、あらかじめ本市の承諾を受けること。

(有資格者等)

第9条 受託者は本業務進捗に関し、法令等の定めるところにより有資格者の常駐等が必要な場合は、受託者の責任義務にて措置し、現場の安全就労と円滑な進捗に努めること。

なお、有資格者等を選任する場合は、作業前に有資格者を証する書類の写しを提出し監督員の承認をえること。

(弁済復旧)

第10条 本業務の履行に際し、建造物、機器等を損傷しないように十分注意すること。万一損傷した場合は、監督員の指示に従い同等以上の資材をもって速やかに原状復旧を図ること。なお、復旧に要する費用はすべて受託者の負担とする。

(整理整頓)

第11条 受託者は、本業務の履行期間中および業務完了に際して、監督員の指示に従い履行場所全般の整理・整頓・後片づけおよび清掃等を行うこと。

(別契約の関連作業)

第12条 別契約の関連作業〔工事、修繕、委託等〕については、当該関係者と協力し、履行場所の運転管理をも含め、全体の円滑な進捗を図ること。

(使用工具等)

第13条 本業務の履行に使用する工具及び機器類は、受託者の責任において準備するとともに、使用前には十分に点検整備を実施すること。

ただし、専用工具等を必要とする箇所について、本市の保有する工具が必要な場合は貸し出すものとする。受託者は、専用工具等の貸し出しを受けたときは、遅滞なく借用書を提出し、貸与品の取扱いには十分注意しなければならない。

(使用材料)

第14条 本業務に使用する材料等は高信頼性、耐久性、安全性を具備した高品質のものであり、材料検討等により最適なものを選定し、既設品と同等もしくは同等以上の性能を有する新品とする。同種の製品・部品等は、完全な互換性を有するものでなければならない。また、J I S等、各種法規・規格に制定されているものについては、これに適合しなければならない。

設計図書に表示されていない軽微な部品について交換が必要と考慮されるものについては、受託者で交換すること。

受託者は、貸与品及び支給材料の引渡しを受けたときは、遅延なく受領書又は借用書を提出し、貸与品及び支給材料の取扱いには十分注意しなければならない。

(発生材の処置)

- 第15条
1. 発生材のうち、引渡しを要するものは、清掃を行い指示された場所に整理のうえ、調書を添えて監督員に引渡すこと。
 2. 発生材のうち、再生資源利用を図ると指定されたものは、構内において分別を行い、所定の再生資源化利用施設等に搬入を行った後、調書を監督員に提出すること。
 3. 1及び2以外の引渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適性処理推進要綱その他関係法令等に従い、適正に処理し監督員に報告すること。

(検査)

第16条 本業務の履行期間中、あらかじめ監督員の指示した工程に達した時は、監督員の検査を受け、承諾を得た後に次の工程に移行すること。

また、本業務完了後、受託者は、本市監督員の指示するとおり検査を受け合格しなければならない。受託者は、検査員の検査に合格しない場合、遅滞なく補修し、または改造をして再検査を受けなければならない。

第2章 特記事項

第1節 概要

(委託概要)

第1条 本業務は、旭西排水センターほかの汚水・雨水処理の重要機器類を適正に運転するため監視制御装置の点検整備を行い、各施設の機能の確保・状況把握等を的確に行うものである。

(点検場所)

第2条 本業務の点検場所は下記のとおりとする。

施設名・住所

旭西排水センター 岡山市北区七日市西町6番10号

巖井ポンプ場 岡山市北区富町二丁目6番30号

浦安ポンプ場 岡山市南区築港栄町10番地15

(対象機器)

第3条 本業務の対象機器は下記のとおりとする。

1 旭西排水センター

- | | | |
|-----------|------------------------------|---------------------|
| (1) 型式・品名 | : VS6000 | 中央監視端末 |
| 稼働年 | : 2017年10月 | |
| 製造会社 | : ㈱明電舎 | |
| | | |
| (2) 型式・品名 | : VS6000 | 中央監視端末(データーサーバ)マスター |
| 〃 | : VS6000 | 中央監視端末(データーサーバ)サブ |
| 稼働年 | : 2020年 | |
| 製造会社 | : ㈱明電舎 | |
| | | |
| (3) 型式・品名 | : ADC6000 | シーケンサ装置 点検対象外 |
| | 連絡管渠調整ゲートコントローラ、各現場リモートI/O親局 | |
| 稼働年 | : 2017年10月 | |
| 製造会社 | : ㈱明電舎 | |
| 型式・品名 | : RC500 | シーケンサ装置 点検対象外 |
| | 雨水滞水池1・2、高速雨水処理 | |
| 稼働年 | : 平成20年 | |
| 製造会社 | : ㈱明電舎 | |
| 型式・品名 | : ADC600 | シーケンサ装置 点検対象外 |
| | 雨水滞水池3、消毒施設、簡易処理、滅菌設備、脱臭設備 | |
| 稼働年 | : 2017年4月 | |
| 製造会社 | : ㈱明電舎 | |

- 2 天瀬ポンプ場 本年度点検対象外
- (1) 型式・品名 : VS6000 中央監視端末(旭西)
稼働年 : 2017年
- 型式・品名 : VS3000 中央監視端末(天瀬)
稼働年 : 2016年
- (2) 型式・品名 : ADC6000 情報処理伝送装置(親局)
稼働年 : 2017年
- 型式・品名 : ADC6000 情報処理伝送装置(子局)
稼働年 : 2016年
製造会社 : ㈱明電舎
NTT専用線2回線
- 親局 子局
(旭西排水センター) (天瀬ポンプ場)
- 3 笹ヶ瀬ポンプ場 本年度点検対象外
- (1) 型式・品名 : VS6000 中央監視端末(旭西)
" : VS3000 中央監視端末(笹ヶ瀬)
- (2) " : ADC6000 情報処理伝送装置(親局 北長瀬・天瀬と共用)
" : ADC6000 情報処理伝送装置(子局)
- (3) " : ADC6000 シーケンサ装置
稼働年 : 2017年
製造会社 : ㈱明電舎
NTT専用線2回線
- 親局 子局
(旭西排水センター) (笹ヶ瀬ポンプ場)
- 4 巖井ポンプ場
- (1) 型式・品名 : VS6000 中央監視端末(旭西)
" : VS3000 中央監視端末(巖井)
- (2) " : ADC6000 情報処理伝送装置(親局 万成・平田と共用)
" : ADC6000 情報処理伝送装置(子局)
- (3) " : ADC6000 シーケンサ装置 点検対象外
製造年月日 : 2018年
製造会社 : ㈱明電舎
NTT専用線2回線
- 親局 子局
(旭西排水センター) (巖井ポンプ場)
- 5 万成ポンプ場 本年度点検対象外
- (1) 型式・品名 : VS6000 中央監視端末
- (2) " : ADC6000 情報処理伝送装置(親局 巖井・平田と共用)
" : ADC6000 情報処理伝送装置(子局)
製造年月日 : 2018年
製造会社 : ㈱明電舎
NTT専用線2回線
- 親局 子局
(旭西排水センター) (万成ポンプ場)

6 平田ポンプ場 本年度点検対象外

(1) 型式・品名 : VS6000 中央監視端末

(2) " : ADC6000 情報処理伝送装置(親局 巖井・万成と共用)

" : ADC6000 情報処理伝送装置(子局)

製造年月日 : 2018年

製造会社 : (株)明電舎
NTT専用線2回線

親局 ===== 子局

(旭西排水センター) (平田ポンプ場)

7 当新田ポンプ場 本年度点検対象外

[illegible]

8 野殿ポンプ場 本年度点検対象外

(1) 型式・品名 : VS6000 中央監視端末

(2) " : ADC6000 情報処理伝送装置（親局 錦・古新田と共用）
" : ADC6000 情報処理伝送装置（子局）

製造年月日 : 2019年
製造会社 : (株)明電舎
NTT専用線2回線

親局 ════════════ 子局
(旭西排水センター) (野殿ポンプ場)

9 岡南ポンプ場 本年度点検対象外

(1)	型式・品名	: VS6000	中央監視端末
(2)	〃	: VS1300	情報処理装置 既設故障中
(3)	〃	: ADC6000	情報処理伝送装置（中央）
	〃	: RC500	情報処理伝送装置盤（現場）
(4)	〃	: YUMIC-SHA030	静止型無停電電源装置（UPS）
(5)	〃	: RC500	シーケンサ装置
製造年月日		: 1992年	
製造会社		: ㈱明電舎	
NTT専用線2回線			
中央		=====	現場
(旭西排水センター)			(岡南ポンプ場)

本年度点検対象外

親局 ════════ 子局
（旭西排水センター） （錦ポンプ場）

本年度点検対象外

親局 子局
(旭西排水センター) (古新田ポンプ場)

中央 (旭西排水センター) 現場 (浦安ポンプ場)

本年度点検対象外

中央 現場
(旭西排水センター) (田中ポンプ場)

- 8 –